

令和3年度  
行橋市教育委員会の教育に関する事務の管理及び  
執行の状況の点検及び評価報告書

(令和2年度対象)

行橋市教育委員会  
教育長 長尾 明美

## 目次

教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の概要	1
行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シートⅠ	2
行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シートⅡ	3
行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シートⅢ	6
行橋市教育委員会外部評価委員会の意見	24
令和3年度 評価経過	27
行橋市教育委員会外部評価委員名簿	28
地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）	28

## 行橋市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の概要

### 1 教育委員会評価について

教育委員会は、首長から独立した合議制の組織であり、同委員会が自ら立てた教育行政の基本方針に基づき、教育に係る広範かつ専門的な事務が確実に実施され、かつ充実を図ることが求められています。

平成20年4月から施行された『地方教育行政の組織及び運営に関する法律』の一部改正により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、自己点検及び評価を行い、その結果を議会に提出するとともに、公表することが義務づけられました。

本市教育委員会におきましても、市教育委員会事務局に「教育委員会評価検討委員会」を設置し、その評価対象や評価方法等について議論を重ね、システムを決定し、各課・室において教育委員会評価のための資料整理を行い、行橋市教育委員会において自己評価を行いました。

### 2 点検及び評価の対象

点検及び評価の対象は、令和2年度中の教育委員会としての活動及び事務執行分です。

また、評価項目は、令和2年度行橋市教育行政方針に基づき実施した事務事業や取り組みを対象に、各担当課の事業を踏まえて設定し、「Ⅰ教育委員の活動」、「Ⅱ教育委員会が管理・執行する事務」、「Ⅲ教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」について行いました。（「Ⅰ教育委員の活動」及び「Ⅱ教育委員会が管理・執行する事務」については、活動状況・実施状況のみを各項目ごとに記載しています。）

### 3 外部評価の概要

令和2年度の評価については、行橋市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の全体的な意見を「行橋市教育委員会外部評価委員会の意見」として掲載しています。

### 4 評価の詳細 別紙、各シートのとおり

(評価方法)

「Ⅲ教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」については、令和2年度行橋市教育改革の重点施策をもとに「評価項目」を設定し、各項目に対する点検・評価を「達成度」及び「妥当性」の視点から5段階による評価を行いました。また、各シート中の「外部評価委員意見」欄の空欄については、外部評価委員の意見が自己点検・評価と同様であり、「点検・評価が妥当」であるとの意見を示します。

「達成度」は、目的・目標に対してどの程度達成できたか、「妥当性」は、目標達成の取り組み、過程が妥当であったか、を示します。

5段階評価のうち、「5」は「十分に達成、きわめて妥当(100～80%)」、「4」は「概ね達成、妥当(79～60%)」、「3」は「ある程度達成、妥当(59～40%)」、「2」は「あまり達成できていない、あまり妥当とはいえない(39～20%)」、「1」は「ほとんど達成できていない、妥当とはいえない(19～0%)」という評価を示します。

また、Ⅲの評価表について、「○」は自己評価を、「●」は外部評価委員会の評価を示し、「○」のみの標記は、両者同意見であることを示します。

### 5 評価対象期間 令和2年4月1日～令和3年3月31日

# 行橋市教育委員会の活動状況（シート I）

## I 教育委員の活動

項目	活動状況・実施状況
(1) 教育委員会の会議の運営	行橋市教育委員会会議規則に基づき、定例会を毎月1回計12回開催し、教育行政施策や各協議事項に対する意見等の議論を行った。また、臨時会を5回開催し、新型コロナウイルス感染症拡大防止にかかる学校の対応や実施計画事業について審議を行った。
(2) 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	毎月1回計12回及び臨時会5回の開催日程等について、掲示板への告示及びHPへ掲載した。会議録については、速記業務委託を行い、定例会における詳細な会議録を調製し、HPへ掲載した。
(3) 教育委員会と事務局との連携	郵送、電話、メールにより教育委員への情報提供及び資料提供を随時行うとともに、各行事、研修等の開催内容の連絡、結果報告も、お互いに日常的に行った。
(4) 教育委員会と首長の連携	総合教育会議を1回開催し、学校運営協議会や今後の教育環境（ICT教育及び少人数学級）についての協議、意見交換を行った。 また、首長と教育長は定例庁議等において日常的に情報交換を行った。
(5) 教育委員の自己研鑽	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県等主催の研修会等については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い中止となった。</li> <li>・ 教育委員会所管の行事等に参加した。</li> </ul>
(6) 教育に対する支援・条件整備	<p>定期学校訪問により、市内小中学校計8校を訪問し、学校施設等の学習環境の確認を行い、課題把握に努めた。なお、例年全校を訪問するが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い一部中止となった。</p> <p>市議会本会議を傍聴し、教育行政の課題把握に努め、支援・条件整備に関する助言を行った。</p> <p>実施計画事業についての協議を行い、次年度以降に行うべき事業について助言を行った。</p>

# 行橋市教育委員会の活動状況（シートⅡ）

## Ⅱ 教育委員会が管理・執行する事務

項目	事務内容・実施状況
(1) 教育行政の運営に関する基本方針を定めること	<p>令和2年度行橋市教育の基本方針及び重点施策について、上位計画である「行橋市教育振興基本計画」及び前年度の教育委員会評価の結果を踏まえ協議を行い、策定した。</p> <p>さらに、上記の重点施策等に加え、教育行政組織や予算、所管施設、その他に係る資料を盛り込んだ「教育要覧」を発刊した。</p>
(2) 教育委員会規則及び規定を制定し、又は改廃すること	<p>法改正、教育施策の内容に応じて教育委員会規則等を整備することで円滑な行政運営を行った。</p> <p>○制定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行橋市放課後児童クラブ運営業務委託プロポーザル審査委員会要領</li> <li>・行橋市教育委員会職員公益通報制度実施要綱</li> <li>・行橋市コミュニティスクール推進アドバイザーの委嘱に関する要綱</li> <li>・行橋市教育情報化推進委員会設置要綱</li> <li>・行橋市大学生等生活応援給付金給付事業実施要綱</li> <li>・行橋市放課後児童クラブ従事者慰労金支給要綱</li> <li>・行橋市教育施設長寿命化計画策定委員会設置要綱</li> <li>・行橋市学校運営協議会活動補助金交付要綱</li> <li>・行橋市タブレット端末等貸与要綱</li> </ul> <p>○改正</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行橋市教育委員会教育長に対する事務委任規則</li> <li>・行橋市嘱託指導主事の設置に関する要綱</li> <li>・行橋市立小・中学校個人情報取扱規程</li> <li>・行橋市立小・中学校管理規則</li> <li>・行橋市立小・中学校共同学校事務室の組織、運営及び事務処理規程</li> <li>・旧百三十銀行行橋支店条例施行規則</li> <li>・行橋市学校給食費条例施行規則</li> <li>・行橋市図書館等複合施設条例施行規則</li> <li>・行橋市給食費等の徴収に関する要綱</li> <li>・行橋市学校運営協議会規則</li> </ul>

# 行橋市教育委員会の活動状況（シートⅡ）

## Ⅱ 教育委員会が管理・執行する事務

項目	事務内容・実施状況
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行橋市教育情報化推進委員会設置要綱</li> <li>○廃止</li> <li>・行橋市立小・中学校共同実施組織運営及び事務処理規程</li> </ul>
<p>(3) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること</p>	<p>法改正、教育施策の内容に応じて条例及び予算の原案を決定し、円滑な行政運営を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○令和2年度第2次補正予算</li> <li>○令和元年度決算</li> <li>○令和2年度第5次補正予算</li> <li>○令和2年度第7次補正予算</li> <li>○令和2年度第8次補正予算</li> <li>○令和3年度当初予算</li> <li>○教育委員会外部評価に関する報告</li> <li>○条例の原案に関すること               <ul style="list-style-type: none"> <li>・行橋市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例</li> <li>・行橋市複合文化施設条例の一部を改正する条例</li> <li>・行橋市図書館等複合施設条例の一部を改正する条例</li> <li>・行橋市教育振興基本計画検討委員会設置条例</li> </ul> </li> </ul>
<p>(4) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関を設置し、又は廃止すること</p>	<p>新たな設置又は廃止はなかった。</p>
<p>(5) 県費負担に係る教職員の人事の内申に関すること</p>	<p>教職員人事に際し、勤務年数、実績、適正配置等を勘案し、京築教育事務所に内申を行った。</p>

# 行橋市教育委員会の活動状況（シートⅡ）

## Ⅱ 教育委員会が管理・執行する事務

項目	事務内容・実施状況
(6) 教育委員会の所管に属する各種委員会の委員の任命又は委嘱に関する事	<ul style="list-style-type: none"> <li>○行橋市教育委員会外部評価委員</li> <li>○行橋市学校運営協議会委員</li> <li>○行橋市スポーツ推進審議会委員</li> </ul>
(7) 教科用図書の採択の決定に関する事	<ul style="list-style-type: none"> <li>○採択協議会（3回） <ul style="list-style-type: none"> <li>・選定方針、選定部会員決定、一種選定</li> </ul> </li> <li>○選定部会（3回） <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査研究結果の検討、学校意見の検討、答申案作成</li> </ul> </li> <li>○総括部会（1回） <ul style="list-style-type: none"> <li>・選定結果の報告、答申内容の調整</li> </ul> </li> </ul>
(8) 通学区域を設定し、又は変更すること	通学区域を設定し、又は変更することに関する事項はなかった。
(9) 文化財を指定し、又は指定を解除すること	文化財の指定や解除はなかった。
(10) 請願、陳情、訴訟及び異議の申立てに関する事	請願等はなかった。

# 行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価（シートⅢ）

## 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

評価項目			点検・評価（教育委員会）				点検・評価 （外部評価委員）
項目	関係事業名	目的・目標	事業の成果及び内容（目標達成度）	取り組みの妥当性	目標達成度・妥当性		
1 学校教育における重点施策	(1) 発達や学びの連続性を踏まえた就学前教育の推進	保幼小中の連携で基本的な生活習慣の育成	保幼・小・(中)連携研修会  幼稚園や保育園等と小学校（中学校）の連携を強化し、児童の学習や基本的な生活習慣等、望ましい成長を促す。  保幼・小・(中) 連携研修会を開催し、異校種間の情報共有と更なる行動連携を推進する。	小学校単位での保幼小連絡会は、年度末の新入学児童に関して各学校・各園で実施することができた。ただし授業参観・協議の場合は、臨時休校により実現できなかった。 「学びの連続性」という教職員の意識を高め、就学前教育と小学校教育の円滑な接続を図ることを目的とした保幼小連携研修会についても、令和2年度は新型コロナウイルス感染予防の観点から保育園・幼稚園の保育活動参観を中止することになったため達成度は、4としている。	主幹教諭への研修の成果により各小学校のスタートアップカリキュラム作成についての議論は継続している。 今後は新型コロナウイルス感染防止対策を前提にした、幼保小の協働型研修について新しい研修スタイル（オンデマンド型等）の構築を進めていく必要があるため妥当性を4としている。	達成度↑ 5 4 3 2 1 1 2 3 4 5 →妥当性	
	(2) 特別な支援が必要な子どもに対する総合的な支援の推進	子どもの特性や保護者の願いを受け止めた適正な就学	就学相談会や教育支援委員会の実施  特別支援学校、特別支援学級、普通学級など、いずれの校種への就学が妥当であるか、児童生徒の特性や保護者の願いを生かせる就学の方向性を示す。	保護者からの就学等についての相談に対して、子どもの発達や養育状況を詳細に聞き取り、適切な就学の方向性を判断している。また、特別支援教育についての理解が不十分な保護者に対しては、基本的な理解を推進し、就学先の見学や体験入室などを促し、子どもの特性に合った就学先を見極める重要性を説明した。	定期的な原則月1回の教育支援委員会や保育園・幼稚園等を巡回し、就学前からの相談事業を推進できた。保護者が子どもの特性を理解し、適切な就学の方向性を判断する支援を充実させることができた。	達成度↑ 5 4 3 2 1 1 2 3 4 5 →妥当性	家庭と学校では環境が違うので、学校が支援学校で学ぶことが発達支援の面で効果が高いと考えるお子さんでも、家庭でそのような実感が無いことはままある。教育委員会には、専門機関からも助言をいただきながら、児童生徒の実態に応じた対応を今後も期待したい。
	(3) 生きる力を育む学校教育の推進	9年間を見通した小中一貫した教育の推進	小中一貫した教育の推進  小中一貫教育を推進することで、9年間を見通した継続的な学力の向上、生徒指導上の問題解決を図る。	新型コロナウイルス対策による教育課程の再編成がある中で、各学校で様々な工夫を学校組織全体で実施してきた。 相次ぐ学校行事の中止があり、相互交流の場が少なくなる中、部活動体験や中学校教員の出前授業による教科担任制や学習方法を学ぶ機会の確保など、中学校進学への不安解消のための取組が推進できた。 研修に関しては、教務担当者研修、生徒指導担当者研修、外国語授業づくり研修等、小中学校の教員が互いに意見を交流する研修を仕組み、学力向上や生徒指導の取組の連携が進んできている。「郷土科」「コミュニケーション科」プログラムについては、若年教員の研究授業の中で新たな教材化を図る動きも出てきている。経過1年教員の相互交流研修が実施できなかったため、達成度を4としている。	臨時休校により入学式や歓迎行事等が中止になる中でも、新年度に入る前に小中交流型の実践が行われ、中学校新入生にとって一貫型教育のメリットを提供するものとなった。 さらに教員が自分の役割を明確に持って参加する研修会・教務担当者研修を小中合同で開催し、意見を交流することで、9年間を通した系統的な指導や、ゴールの姿を明確にした話合いの重要性が明らかになった。	達成度↑ 5 4 3 2 1 1 2 3 4 5 →妥当性	

# 行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価（シートⅢ）

## 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

評価項目		目的・目標	点検・評価（教育委員会）			点検・評価 （外部評価委員）																														
項目	関係事業名		事業の成果及び内容（目標達成度）	取り組みの妥当性	目標達成度・妥当性																															
1 学校教育における重点施策	(3) 生きる力を育む学校教育の推進	学力実態調査事業 きめ細やかな指導の充実で学力の向上	<p>国・県の学力調査を活用し小5から中3までの課題を明確にし、学力向上を図る。</p> <p>各調査の結果分析を確実にし、学校としての課題を明確化し、学力向上プランの見直しを図り、教員の授業改善等につなげる。 （目標値） 県平均との差 小中ともに：-1P以内</p>	<p>臨時休校により、全国学力学習状況調査が中止になり、県のレベルでの標準化得点が示されない中であったが、市独自に自校採点を実施することで、学習課題を確認することができた。従来の分析には至れなかった点から達成度は、4としている。</p> <p>全小中学校で、以下の2つの重点的な取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小5から中2までの垂直比較を基に学力の課題について明確にした。</li> <li>・各中学校区ごとに、学習規律や「学力向上虎の巻」やICTを活用した学力向上の取り組みを実施した。小学校は問題形式変更による成績の低下が見られたが、授業づくりの中で思考力・判断力を問う学習を推進したことで、自校採点では、好成績を収めている。</li> </ul>	<p>コロナ禍の中でも、小中教務担当者研修会で、学力向上に向けた重点的な取組を明確にできた。多くの教員で自校採点する中で、児童・生徒課題共有が図られた。「虎の巻」を効果的に活用した授業改善の価値に気付かせることができた。</p> <p>今後は、一人一台のタブレットが整備された主体的に思考・判断する学び合い学習の研究を推進していく必要があるため妥当性を4としている。</p>	<p>達成度↑</p> <table border="1"> <tr><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>→妥当性</p>	5						4				○		3						2						1					
	5																																			
	4				○																															
3																																				
2																																				
1																																				
	読書活動の推進で心豊かな子どもの育成	読書活動の推進	<p>読書に親しみ、進んで読書する、心豊かな子どもを育てる。</p> <p>第3次行橋市読書活動推進計画に沿って各実施主体ごとに、具体的に取組を進める。</p>	<p>新型コロナウイルス感染対策のため、令和2年度の小学生読書リーダー養成講座は、中止となった。校内での国語科の図書室利用の取り組みや、図書司書の積極的な読書活動推進の多様な工夫により、読書活動の楽しさと重要性を児童生徒、保護者、教職員へ伝えていった。</p> <p>全小中学校に図書司書を配置し、読書環境の整備や授業への参加等を通して、読書活動の推進を図っている。</p>	<p>図書司書を中心に、年間を通して様々な読書活動が行われており、読書の楽しさを味わっている児童生徒が多い。また、学校図書館が子どもの居場所としての役割も果たしており、生徒指導上の効果も上げている。</p>	<p>達成度↑</p> <table border="1"> <tr><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>→妥当性</p>	5					○	4						3						2						1					
5					○																															
4																																				
3																																				
2																																				
1																																				
	小中学校英語教育の充実	ALTの配置	<p>ALTとのチームティーチングで授業を実施し、教員の外国語の指導力を高める。また、ALTとの日常的な交流により、児童生徒のコミュニケーション能力や異文化理解を進める。</p>	<p>ALT9名の雇用体制を維持するとともに、担任とALTによるチームティーチングの時数を増やすことで、教員が外国語を使っている授業に慣れ、外国語の指導力向上を図る取組を進めた。学校行事や給食時間など授業以外での児童生徒、教員、ALTの交流場面を設定することで、外国語でコミュニケーションをとる機会を増やすことができているため、達成度を5とした。</p>	<p>ALTを派遣し、チームティーチングを実施することで、教員とのコミュニケーションが深まり、効果的な授業が実施できている。また、教員の外国語指導力の向上が図られ、単独で授業を実施する教員も増えている。さらに、英語専科教員を配置し、英語の教科化に対応した支援体制の充実を図ることができており、妥当性も5とした。</p>	<p>達成度↑</p> <table border="1"> <tr><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>→妥当性</p>	5					○	4						3						2						1					
5					○																															
4																																				
3																																				
2																																				
1																																				

# 行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価（シートⅢ）

## 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

評価項目		目的・目標	点検・評価（教育委員会）			点検・評価 （外部評価委員）	
項目	関係事業名		事業の成果及び内容（目標達成度）	取り組みの妥当性	目標達成度・妥当性		
1 学校教育における重点施策	(3) 生きる力を育む学校教育の推進	中学生国際交流事業（グレイス・チャーチ・スクールとの国際交流）の実施	国際交流体験事業	英語を積極的に使おうとする意欲を高めるとともに、異文化理解を深め、グローバル社会に対応できる生徒の育成を目指す。 市内中学生をニューヨークのグレイス・チャーチ・スクールに体験入学させ、生徒やホストファミリー等との交流を通して、異文化理解や英語力の向上等を図る。	令和2年度は、グレイス・チャーチ・スクールの生徒を受け入れる予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、先方と協議した結果、中止することとした。しかし、ICT環境の整備が進んでいることから、それらを活用した交流方法を検討していく必要があるが、具体的な検討に至っていないため、達成度を1とした。 (グレイス・チャーチ・スクールは時差により、リアルタイムでの交流は困難)  (例年は、訪問と受入を隔年で実施している。訪問時のアメリカ滞在中は、オールイングリッシュでの活動が基本。授業体験・ホームステイ等の交流活動を通して、①異国の良さを学ぶ②改めて母国の良さを感じる③スピーキングやリスニングなど英語力の向上を図っている。また、海外の幅広い見識を深めさせるため、国連等の国際的な施設で現地研修を行っている。)	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止とした。世界規模で感染が拡大している状況からも、中止の判断は妥当であったと考えており、妥当性を5とした。  (例年は、帰国後の生徒・保護者アンケートを行っており、例えば「リスニング力が向上した」「もっと深い内容のコミュニケーションがとれるようになりたい」「自分の夢が明確になった」などの回答があり、英語力の向上等に寄与している。)	達成度↑ 5 4 3 2 1 1 →妥当性  未実施
	豊かな感性を育む人権教育の推進	人権教育の推進	豊かな感性を育み、一人一人が認め合い、尊重し合える児童生徒を育成する。	行橋市人権教育啓発基本計画に則り学校の特色を生かしながら、計画的に人権教育を進めることができた。各種研修会等への教職員の参加奨励を図るとともに、人権の視点を明確にした授業を進めていった。 新型コロナウイルス感染に関して、人権意識向上の必要性が求められる。今後は県教育委員会等の協力を含め、新たな教材の提供に尽力していく。	児童生徒の実態把握、授業で育てたい力を明確にした上で、意図的に交流活動や評価活動を位置づける授業づくりの大切さが明らかになった。このことは、改めて日常的に人権を意識した取組の必要性を示したものであると考える。	達成度↑ 5 4 3 2 1 5 →妥当性	
	安心・安全でおいしい学校給食の提供	食を通じて子どもを育てる学校給食事業	学校給食における衛生管理を徹底し、防災食育センターを活用した安心・安全でおいしい学校給食の提供を推進する。 栄養教諭による、食に関する指導を計画的に実施する。	学校給食数が微増するなか、栄養教諭により、適切にカロリー計算された献立表に基づき、衛生管理を徹底した、安心・安全でおいしい学校給食を、提供することができた。 また、栄養教諭と学級担任が連携した食に関する授業を行うことで、子どもが食事の重要性や、食物に感謝する心を育む等の効果が期待できる。	職員全員を対象に、衛生研修を年3回おこなう、職員の意識や知識の向上が図れた。 また、コロナ禍においてさまざまな制約が課せられるなか、食育の推進を図るため、小学3年生を対象に、食に関する指導（授業）についての取り組みを行うことにより、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができた。	達成度↑ 5 4 3 2 1 5 →妥当性	

# 行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価（シートⅢ）

## 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

評価項目		目的・目標	点検・評価（教育委員会）			点検・評価 （外部評価委員）																															
項目	関係事業名		事業の成果及び内容（目標達成度）	取り組みの妥当性	目標達成度・妥当性																																
1 学校教育における重点施策	(3) 生きる力を育む学校教育の推進	安心・安全でおいしい学校給食の提供	アレルギー対応学校給食事業	<p>学校給食における食物アレルギーを有する児童生徒に対して、安全性を最優先とした代替食を提供する。</p> <p>食物アレルギー対応食は、食物アレルギー対応指針等に沿って、調理担当者、調理作業等の区別を行い、特別調理室において、アレルゲンの誤食や誤配が無く、安全に学校給食を提供することができた。</p> <p>コロナ対策での休校の影響から、エピペン®を使用することを想定した、実習研修会の分散開催など実施方法を検討したが、小中学校夏休み短縮のため、開催できなかったことから、達成度は4とした。</p> <p>食物アレルギー代替食 対応人数：89名</p>	<p>食物アレルギー対応係において、献立作成から給食提供まで職員間の情報の共有や連携業務を円滑に行うことができた。</p> <p>また、各工程において適時チェック（ダブルチェック）作業の取り組みを行った。</p> <p>エピペン®実習研修会は開催できなかったが、エピペン®を使用することを想定した、サイトの案内及び資料の提供を行い、アナフィラキシー症状対応の充実を図ることができたため妥当性を5とした。</p>	<p>達成度↑</p> <table border="1"> <tr><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>1 2 3 4 5 →妥当性</p>	5						4					○	3						2						1						
	5																																				
	4					○																															
3																																					
2																																					
1																																					
(4) 教職員の資質と実践的指導力の向上	教職員の資質・指導力の向上で確かな学力の向上	教職員研修事業	<p>経験年数や職能に応じた研修を計画的に実施し、教職員の実践的指導力の向上を図る。</p> <p>若年教員の配置増に対応するため、研修会の内容の改善・充実を図る。</p> <p>若年者の指導力向上のために、若年講師研修会（経験1～2年目を対象）の授業研修を実施した。</p> <p>また、外国語科の教育課程充実に向け、小学校外国語活動研修会を実施し、小学校と中学校の意見交流を行った。</p> <p>ICT教育推進の一環として、プログラミングに関するICT活用研修会を小・中学校各一回ずつ授業公開を今年度からはじめて実施できた。新型コロナウイルス感染対策として、交流型の教職経験1年経過教員研修は、中止となったため達成度は4としている。</p>	<p>教職経験1～2年の若年教員に、基礎・基本と抱えている悩み解消を中心に研修を実施した。</p> <p>小中連携型研修として、小学校外国語活動研修、ICT活用研修に公開授業を位置づけたことは、授業づくりの観点からも事業効果が大きかった。</p>	<p>達成度↑</p> <table border="1"> <tr><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>1 2 3 4 5 →妥当性</p>	5						4					○	3						2						1							
5																																					
4					○																																
3																																					
2																																					
1																																					
		研究指定委嘱事業	<p>教育研究の充実に努め、教職員の指導力を高め、資質の向上を図る。</p> <p>県研究指定校、市研究指定校の研究内容の充実を図るため、指導・支援を通して教師の授業改善につなげる。</p>	<p>コロナ禍の中ではあったが、各種オンライン公開授業や研修等を通して、授業改善や学力向上の取組につながる視点が提示され、校内の研修に役立っている。</p>	<p>達成度↑</p> <table border="1"> <tr><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>1 2 3 4 5 →妥当性</p>	5						4						3					○	2						1							
5																																					
4																																					
3					○																																
2																																					
1																																					

# 行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価（シートⅢ）

## 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

評価項目		目的・目標	点検・評価（教育委員会）			点検・評価 （外部評価委員）																																					
項目	関係事業名		事業の成果及び内容（目標達成度）	取り組みの妥当性	目標達成度・妥当性																																						
1 学校教育における重点施策	(4) 教職員の資質と実践的指導力の向上	教職員の資質・指導力の向上で確かな学力の向上	<p>校内の特別支援教育推進体制の機能化</p> <p>校内の推進体制やコーディネーターの機能化を図るとともに、特別支援学級等の担当者の実践的指導力の向上を図る。</p> <p>個別の指導計画・支援計画による着実な指導・支援を進めるとともに、担当者研修会の充実を図る。</p>	<p>特別支援学級在籍児童生徒については個別の指導計画・支援計画が作成され、個に応じた指導・支援が行われている。</p> <p>研修に関しては、コロナ禍の影響により実施できなかった研修会もあるが、新任担当者研修会は、市の特別支援アドバイザーのもと、研究授業の公開と事後の研究協議という形で実施できた。</p> <p>今後、多様化する子どもの特性に対応できる担任の専門的な指導力向上が急務であるため、達成度は4とした。</p>	<p>通級指導教室のニーズが高まっている中で、定員数が満たないために1校設置は難しい状況であるが、巡回する通級指導教室の設置を検討し、通級教室の充実を図りたい。</p> <p>アドバイザーの関わりや各研修会は一定の効果を上げている。</p>	<p>達成度↑</p> <table border="1"> <tr><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr> </table> <p>→妥当性</p>	5						4					○	3						2						1							1	2	3	4	5	
		5																																									
	4					○																																					
3																																											
2																																											
1																																											
	1	2	3	4	5																																						
教職員の服務適正化と超過勤務の縮減	<p>教職員の働き方を改善し、ストレスを軽減し、意欲的に教育活動や研修に専念できる環境を整備する。</p>	<p>教職員の働き方を改善するため、教育課程の見直しと超過勤務の縮減について、関係者と協議を重ね、具体的な方策の継続を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校閉庁日の設定（4日）</li> <li>・最終退校時間の設定（小中で設定）</li> <li>・部活動指針の策定（休養日週2日）</li> <li>・市主催研修の削減</li> <li>・共同学校事務室の推進</li> <li>・学年始休業日（暦に合わせて設定）</li> </ul> <p>学校により取組に差があることから達成度は4とした。</p>	<p>教職員の働き方の改善に向けた取組を大きく推進することができた。さらに、働き方改革検討委員会（仮）を立ち上げ、一つ一つの効果を検証し、より効果的な取組を進めたい。</p>	<p>達成度↑</p> <table border="1"> <tr><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr> </table> <p>→妥当性</p>	5						4					○	3						2						1							1	2	3	4	5	<p>教職員の働き方の改善に向けた取組は評価できるが、自宅に持ち帰る仕事の多い。勤務時間内での仕事の充実化・能率化を図るために、専科教員の配置や、AT、ICT支援員や学校安全指導員等の増員が望まれる。</p>		
5																																											
4					○																																						
3																																											
2																																											
1																																											
	1	2	3	4	5																																						
(5) 特別な支援が必要な児童生徒に対する教育の推進	インクルーシブ教育システム構築のための推進体制づくり	特別支援教育の推進、巡回訪問	<p>特別な支援を要する児童生徒の教育的ニーズに応じるため、行橋市特別支援教育相談室「すくすく相談室」を中心に、児童生徒の発達相談や学校支援の充実を図る。</p> <p>特別支援教育アドバイザーの効果的な活用を図るとともに、保育園・幼稚園への巡回訪問に同行し、年長児の適正就学に向けた支援を充実させる。</p>	<p>発達相談や巡回訪問の結果を踏まえ、定期とは別に、必要に応じて、就学相談会・教育支援委員会を開催し、適正就学につなげている。</p> <p>特別支援教育アドバイザーの活用については、小・中学校（保護者・教職員）に限らず、園からの要請にも対応できるようにしている。</p>	<p>特別支援教育アドバイザーにより、小・中学校の支援を進めており年間約140件ほどの相談に対応できた。</p> <p>園との連携は、アドバイザーの年2回の巡回訪問を通して、実態を把握し、早期対応を進めることができています。</p>	<p>達成度↑</p> <table border="1"> <tr><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr> </table> <p>→妥当性</p>	5					○	4						3						2						1							1	2	3	4	5	
5					○																																						
4																																											
3																																											
2																																											
1																																											
	1	2	3	4	5																																						
	アシスタントティーチャーの活用による個別の教育的支援	アシスタントティーチャー配置事業	<p>アシスタントティーチャー（以下AT）の活用により、特別な支援を要する児童生徒の個別の教育的ニーズに基づく教育的支援の充実を図る。</p>	<p>特別な支援を要する児童生徒は、年々増加しており、マンツーマン対応が必要なケースも多い。このため、担任一人だけでは、きめ細かな指導がいきとどかない状況である。そこで、学校のニーズに応じてATを配置するために、毎年、ATの増員を図りながら支援を要する児童生徒への個に応じた支援を行った。</p>	<p>対象児童生徒に対するATによる支援は、生徒や保護者との信頼関係構築の為、学校にとって非常に大きな効果をもたらしている。各校より増員の要望がでており、検討していきたい。</p>	<p>達成度↑</p> <table border="1"> <tr><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr> </table> <p>→妥当性</p>	5					○	4						3						2						1							1	2	3	4	5	
5					○																																						
4																																											
3																																											
2																																											
1																																											
	1	2	3	4	5																																						

# 行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価（シートⅢ）

## 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

評価項目			点検・評価（教育委員会）			点検・評価 （外部評価委員）		
項目	関係事業名	目的・目標	事業の成果及び内容（目標達成度）	取り組みの妥当性	目標達成度・妥当性			
1 学校教育における重点施策	(6) 学びを支える教育環境づくりの推進	ICT機器を活用した授業づくりの推進	タブレット等ICT教育推進事業	ICTを活用した授業を推進するために、児童生徒用タブレット等を追加導入 ・児童生徒用 3,077台  タブレット用授業支援ソフト（ロイロノート）等を活用し、子どもの主体的な学びを促す授業展開を探る。	児童生徒用タブレット等を、市内全小・中学校に追加導入した。今回の導入で、市内全小中学校17校において、1人1台の児童生徒用タブレットを整備することができた。また、ICT教育推進員を校内研修等に定期的に派遣し、指導助言を行った。 さらに、教育の情報化の取組推進のため、行橋市教育情報化推進委員会及び教育情報化推進検討部会を設置し、体制整備を行った。推進委員会では全体の方針協議、検討部会では各校の担当者間で、ICTを活用した学習支援等について協議し、横展開を図る場としても機能した。また、教員のスキル向上のために、ICT活用のための研修動画を作成し、係のサイトで常時視聴できる状況とした。タブレットの配備状況だけ見れば、達成度は高いが、活用面で見た場合、特に、児童生徒の活用場面が多くない学校もあるため、達成度を4とした。	当初の計画どおりにタブレット等を導入することができた。 学校の意見も聴取しながら、スキルアップのための支援を行っており、徐々にICTを活用した授業改善が進んでいるが、学校間、教師間での差が依然生じている。今後、ICT活用の効果や楽しさ、負担の軽減を実感できるような教員向け研修や、実践している他校の事例をより具体的に横展開できるような支援を充実していく必要があるため、妥当性を4とした。	<p>達成度↑</p> <p>→妥当性</p>	教員によっては得手不得手があり、ICT機器を使いこなすための支援が今後も必要になる。全ての教員がちょっとしたことでもタブレットを使う機会を作り、学校と家庭で有効に活用してほしい。
		公立学校施設整備計画の推進 建物の構造耐力や防水等の改修計画を推進し、建物の再生整備を行う。学校施設に対するニーズに対応するため、空調等の計画推進を行う。	学校施設整備事業	安全で快適な教育環境をめざす教育施設の整備・充実 ・防水改修工事 3校 ・校舎外壁改修工事 5校 ・プール改修工事 3校 ・体育館床改修工事 2校 ・教室不足改修工事 2校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・屋上防水改修事業は、中京中学校、今元中学校、長峽中学校の工事を実施。</li> <li>・校舎外壁改修事業は、行橋北小学校、行橋中学校、中京中学校、今元中学校、長峽中学校の工事を実施。</li> <li>・プール改修事業は、行橋南小学校、行橋北小学校、今元小学校の工事を実施。</li> <li>・体育館床改修事業は長峽中学校、仲津中学校の工事を実施。</li> <li>・教室不足改修事業は、行橋小学校、今川小学校の工事を実施。</li> <li>・その他、学校施設の修繕、工事全般については、児童生徒の安全確保を最優先として随時実施した。</li> </ul> <p>【指標の達成度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外壁改修事業 （指標） 事業実施率 （現状値） 37% （目標値） 68% （実績） 68%</li> <li>・屋上防水改修事業 （指標） 事業実施率 （現状値） 69% （目標値） 84% （実績） 84%</li> </ul>	当該年度の計画は予定どおり達成し、小中学校における学習環境の改善が図られた。	<p>達成度↑</p> <p>→妥当性</p>	

# 行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価（シートⅢ）

## 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

評価項目		目的・目標	点検・評価（教育委員会）			点検・評価 （外部評価委員）																															
項目	関係事業名		事業の成果及び内容（目標達成度）	取り組みの妥当性	目標達成度・妥当性																																
1 学校教育における重点施策	(6) 学びを支える教育環境づくりの推進	地域とともにある学校づくり	学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の拡充	<p>令和3年度当初に学校運営協議会設置校に指定できるよう、今元小・今元中・仲津小・仲津中（今元校区及び仲津校区）に対して、研修会等を開催し支援を行う。</p> <p>※令和4年度当初時点において、市内小中学校全校での学校運営協議会設置を目指す。</p>	<p>行橋市コミュニティスクール（CS）推進アドバイザーを委嘱し、市内の小中学校長、小中学校PTA会長、校区区長会長、公民館長、民生・児童委員、老人クラブ連合会に向けて、CS研修会を実施した。</p> <p>その後、令和3年度当初に協議会設置予定の2校区を対象に学校運営協議会準備委員会設置及び進め方について支援を行った。2校区に対しては、準備委員会において個別にCSマイスターによる研修会を実施する予定だったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により中止とした。代替対応としては、教育委員会の職員が準備委員会に参加し、制度概要などを説明した。最終的には、令和3年度当初での協議会設置につなげることができ、指定書交付式を開催し新聞・市報等での広報に努めるなどしたため、達成度を5としている。</p>	<p>市のCS推進アドバイザーを文部科学省認定のCSマイスターに委嘱することで、豊富な経験から研修内容を充実させることができた。最終的には市内の全校設置を目指しているため、まずは市内全域の小中学校及び校区を対象に、学校運営協議会設置の意義や効果を伝えることができた。次に今元校区及び仲津校区の準備委員会において個別にCSマイスターによる研修会を実施する予定だったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により中止となり、学校運営協議会設置の意義や効果についての理解を深めてもらうことができなかった。しかし、教育委員会の職員で代理に対応したことは、中止の判断を含めて妥当であったと考えるため、妥当性を4としている。</p>	<p>達成度↑</p> <table border="1"> <tr><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>→妥当性</p>	5				○		4						3						2						1					
	5				○																																
	4																																				
3																																					
2																																					
1																																					
(7) 組織的な教育相談体制づくりの推進	心の専門家の配置や児童生徒相談センターの充実	児童生徒相談センター事業	<p>相談業務を通して、保護者等の悩みや不安などの解消に努めるとともに、各種相談内容の早期対応を図る。</p> <p>相談案件の早期対応を図るとともに、定期の学校訪問の際に、不登校についての協議を行い、改善・解消に資する。</p>	<p>相談員3名体制で、月1回（17校）の定期学校訪問を行い、計画的に児童生徒の生活指導や不登校対応への指導を行った。電話・来所相談に対しては、積極的傾聴を基本としながら、必要に応じてアドバイスをしたり、当該校と連携を図ったりして、早期解決に努めている。SSW2名の配置を児童生徒相談センター内としたことにより、情報の共有等、連携が図られている。</p>	<p>相談者の不安や悩みに対しては、まず積極的傾聴・共感的理解に努めている。学校への無理な要求に対しては、対応できない旨を明確に伝えるとともに、苦情等については、すぐに学校に連絡し、早期対応が図られるようにしている。また、SSW・福祉部との連携体制も強化された。</p>	<p>達成度↑</p> <table border="1"> <tr><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>→妥当性</p>	5					○	4						3						2						1						
5					○																																
4																																					
3																																					
2																																					
1																																					
		専門相談員支援制度	<p>適応指導教室に在籍している児童生徒・保護者及び指導員に対して、心の専門家（臨床心理士）によるカウンセリングを通して、個に応じた状況の改善を図る。</p> <p>計画的なカウンセリングの実施を通して、対象児童生徒の心の安定を図る。 （目標値） カウンセリング回数 年15回</p>	<p>カウンセリングは、定期的（原則月1回）に行っており、本年度も年15回の実施ができた。</p> <p>カウンセリングにより、通級生の心が安定し、保護者の不安感・困り感の改善や関わり方、また指導員の支援の在り方等について、的確な助言を受け、指導に役立っている。</p>	<p>専門相談員と指導員が情報を共有し、児童生徒の指導にあたることのできるため、その後の指導・支援を行う上で、効果が大きい。</p> <p>令和2年度より小学校全11校にもスクールカウンセラーが配置され、よりきめ細かな支援が可能となった。</p>	<p>達成度↑</p> <table border="1"> <tr><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>→妥当性</p>	5					○	4						3						2						1						
5					○																																
4																																					
3																																					
2																																					
1																																					

# 行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価（シートⅢ）

## 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

評価項目		目的・目標	点検・評価（教育委員会）			点検・評価 （外部評価委員）																										
項目	関係事業名		事業の成果及び内容（目標達成度）	取り組みの妥当性	目標達成度・妥当性																											
1 学校教育における重点施策	(8) 家庭・地域における教育力の向上	子どもの安全 教育の推進	防災教育の推進	<p>災害に対する学校の危機管理・防災教育の在り方についての知識を深めるとともに、学校防災計画の見直し及び充実を図る。</p> <p>新型コロナウイルス感染防止対策により防災教育研修を中止することになったため達成度を4とした。 梅雨や台風の時期に向けて、校長会を通じた呼びかけにより、各学校では、市の自然災害対応マニュアル改訂版、ハザードマップをもとにして、引き渡しカード等の配備などが進み、安全確保・危機管理マニュアルの具現化が進んだ。 各校長とのラインによる緊急連絡システムも整備済みである。</p>	<p>平成30年度7月豪雨の教訓から、各学校の危機管理意識が高まり、学校、家庭、地域が連携して、子どもの安全を守るための具体的な取組を継続している。今後も校長会を通じて、防災メール等、迅速な情報発信ができる方法やオンライン研修の在り方も検討を継続する。</p>	<p>達成度↑</p> <table border="1"> <tr><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>→妥当性</p>	5					4				○	3					2					1					
	5																															
	4				○																											
3																																
2																																
1																																
	児童生徒の安全確保を図る 安全マップや安全パトロール、学校安全指導員の取組の充実	児童生徒安全 指導事業	<p>安全指導員の配置や警察署との連携により、児童生徒の安全確保を図る。</p> <p>4名の指導員を各小学校に定期的に配置し、登下校時の交差点等での安全指導及び校内危険箇所の点検・修理等を行い、安全確保に努めた。 また、警察署と連携し、全小学校で誘拐防止教室や交通安全教室を実施するとともに、随時、通学路の巡回を依頼した。監視カメラ等の整備には予算上の課題があるため、達成度を4としている。</p>	<p>安全指導員と可能な範囲で、安全指導・環境整備が行われているが、今後、監視カメラの設置、関係機関や地域との連携の在り方を探っていく必要がある。 また、児童生徒相談センターにおける誘拐防止教室の実施回数・時期の検討も必要である。</p>	<p>達成度↑</p> <table border="1"> <tr><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>→妥当性</p>	5					4				○	3					2					1						
5																																
4				○																												
3																																
2																																
1																																
	ノーテレビ・ノーゲームデー、「弁当の日」の取組を中心に、親子の触れ合いを推進	家庭教育の推進	<p>行橋市PTA連合会と連携した取組を推進し、児童生徒の基本的な生活習慣や規範意識の育成を図るとともに、家庭教育の充実を図る。</p> <p>(目標値) 平日の家庭学習時間が1時間未満の児童生徒割合 : 35%</p> <p>ノーテレビ・ノーゲームデー（毎月第3月曜日）の取組等で、親子がふれあう機会を充実させることができた。「弁当の日」に関しては、コロナ禍でも実施可能な中学校で工夫しながら取り組むことができた。 PTA母親委員会と教育委員会との意見交流及び、家庭教育研修会は、緊急事態宣言により中止となったため達成度は3としている。 児童生徒の家庭学習時間については、今年度は全国調査が実施されなかったため、データが確定していないが、今後タブレット等を用いた調査を設定する。</p>	<p>ノーテレビ・ノーゲームデーの取組は、親子の触れ合う場として、定着してきた。「弁当の日」に関しては、コロナ禍で行事や調理実習が中止になるなか、来年度に向けた新たな工夫が必要である。 また来年度からは、タブレットの持ち帰り等による学習時間の充実を図る取り組みを推進する。</p>	<p>達成度↑</p> <table border="1"> <tr><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>→妥当性</p>	5					4					3				○	2					1						
5																																
4																																
3				○																												
2																																
1																																

行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価（シートⅢ）

教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

評価項目		点検・評価（教育委員会）					点検・評価（外部評価委員）
項目	関係事業名	目的・目標	事業の成果及び内容（目標達成度）	取り組みの妥当性	目標達成度・妥当性		
2 生涯学習の推進における重点施策	(1) ライフステージに対応した生涯学習機会の提供	中央公民館を公民館活動の核として位置づけた、各種講座の企画・運営、校区公民館との連携等の、生涯学習事業の推進	市民大学講座事業 目的 市民大学、子ども講座等の開催により、幅広い年齢層のライフステージに対応した、学びの提供を行い、市民に‘いきがい’を感じてもらおう。 目標 市民大学講座 180名 (内訳) ・歴史(前・後期) 90名 ・いきがい 25名 ・健康ライフ 25名 ・男の美学女の美学 40名	○中央公民館の利用促進を図った。 利用実績(令和2年度) 中央公民館(延べ1708回 22,375人)  ○市民大学講座前期(歴史roman探訪、いきがい・まちづくり)と後期(男の美学女の美学講座、歴史roman探訪、健康ライフ)を企画募集し、市民の学びをサポートする予定であったが、コロナ禍により前期は中止し、後期のみの実施となった。  市民大学講座の開催実績 82名(令和2年度) 前期(歴史・いきがい)中止 後期(男女美学29名・歴史26名・健康27名) 各全7回  講座内容、受講方法など再構築の余地が残ると考えられる。	中央公民館については、コロナ禍による臨時休館期間の影響もあり、昨年度の利用者数を下回る結果となった。受講者や講座内容などで安定した講座運営はできていないものの、若い年代層などの新たな受講者獲得や目新しい講座の開拓ができていないため妥当性を4とした。講座やイベントの運営方法等を工夫し、更なる利用者増につなげる。 市民大学講座については、講座テーマを長期間変えていないため、新規受講者獲得に繋がるよう、テーマや対象者について中央公民館と協議を進めている。新たな案を提示していくとともにオンライン受講等新たな受講方法も検討しているので、実現に向けて進めていきたい。	達成度↑ 5 4 3 2 1 1 2 3 4 5 →妥当性	コロナ禍でICTを使いこなさなければならない機会が増えたため、zoomアプリの使い方や動画編集などを講座として実施してはどうか。 参加型の事業は参加人数で評価すると評価が低くなる。来年度はオンラインなどで工夫ができれば、評価を高くしても良いのではないかと。
	校区公民館の、地域における生涯学習活動、市民のふれあい交流の場とした、地域づくりへの活用	校区公民館子ども講座 行橋市女性学級	目的 地域の大人が子ども達に伝承遊び等をおしえることにより、世代間交流や地域の繋がりを図っていく。 目標 1校区当たり年間10回程度開催 子ども講座110回 3,000人 女性学級100回 3,500人	・学校週5日制を契機に、小・中学生を対象として各校区公民館にて子ども講座を実施し、学習活動の支援を図っている。 11校区公民館子ども講座の事業実績(令和2年度) 行橋(一) 行橋南(2回・40名) 行橋北(5回・101名) 養島(8回・158名) 今元(5回・50名) 仲津(5回・63名) 泉(6回・78名) 今川(4回・76名) 稗田(5回・220名) 延永(7回・137名) 椿市(7回・56名) 合計(54回・979名)  女性学級(64回 2,005人)  子ども講座・女性学級ともにコロナ禍による公民館の臨時休館等もあり、開催数・参加人数とも昨年より減少してしまった。	コロナ禍の影響もあり、子ども講座・女性学級ともに例年通りの活動をする事ができなかった。子ども講座の内容に関しては、工作講座等において、新規のものを取り入れるなど工夫し、好評を得ている。 今後も講座内容の充実を図るとともに、より多くの児童が参加できるよう、工夫していく。 女性学級では、様々なテーマを取り上げて学習を行っている。情報共有や横の連携を深めるため、近年は女性学級長会議を開催し、取組みの支援を行っている。	達成度↑ 5 4 3 2 1 1 2 3 4 5 →妥当性	
	地域情報の発信基地としての公民館活動の推進	公民館施設の計画的改修事業	目的 公民館施設の計画的改修  目標 快適な公民館活動を提供するための改修工事の実施	快適な利用環境を保つため、空調更新、照明改修、トイレ改修及び駐車場整備等を行った。 また、老朽化により腐食の進んでいた駐輪場の撤去工事を実施した。 空調更新 行橋公民館 2,530,000円 今元公民館 5,566,000円 泉公民館 5,324,000円 トイレ改修 養島公民館 5,530,800円 延永公民館 395,780円 照明改修 延永公民館 211,200円 駐車場改修 中央公民館 220,000円 行橋南公民館 3,314,300円 駐輪場解体 延永公民館 198,000円	公民館職員へのヒアリング等により改修の必要な箇所の把握を行っている。年々改修を要する箇所が増加しているが、優先度・緊急度に鑑み、順次修繕、工事対応を行うことができた。 今後についても、施設の長寿命化計画に基づき、計画的に改修していく。	達成度↑ 5 4 3 2 1 1 2 3 4 5 →妥当性	

行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価（シートⅢ）

教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

評価項目		点検・評価（教育委員会）				点検・評価（外部評価委員）	
項目	関係事業名	目的・目標	事業の成果及び内容（目標達成度）	取り組みの妥当性	目標達成度・妥当性		
2 生涯学習の推進における重点施策	(1) ライフステージに対応した生涯学習機会の提供	図書館を核とした読書活動の推進と学校図書館との連携	読書活動推進事業 目的 読書冊数の増加を図るための取り組みを行う。また福祉部局とも連携し、乳幼児と保護者に向けたサービスにより子育てを支援すると同時に、読書への動機付けを図るため、ブックスタート事業の継続実施を行う。 目標 リブリア行橋来館者数 150,000人 ブックスタート絵本配布率 100%	読書通帳の令和2年度の配布数は549冊だった。 平成23年度から開始した乳幼児を対象としたブックスタート事業を継続して実施。毎月ウィズゆくはしで行われている4ヵ月児健診を利用し、絵本の手渡しを行った。例年はボランティアによる読み聞かせも併せて行っていたが令和2年度はコロナ禍により自粛したが、4ヵ月児健診が中止されて月もあったが、その対象児には7ヵ月児健診時に配布する等の方法で対応し、受診者数は609名、配付は全員に行った。（一部郵送配布含む） リブリア行橋来館者数実績 190,406名 開館直後に緊急事態宣言下となり臨時休館を余儀なくされたり、開館再開後も閲覧席を間引く等の利用制限があったりしたが、一部閲覧席にアクリルパーテーションを設置する等の対策を行い、多くの市民の皆様にご利用していただくことができた。	読書通帳は今年度より導入し、図書館窓口にて作成希望者（中学生以下）へ配布を行ったが、より読書活動を推進するため、今後の配布については検討が必要である。 ブックスタート事業は、子ども支援課及び図書館と連携し、絵本の配付に組み込み、健診受診者全員に配布できた。 小学校1年生へ図書館利用者カードの作成を推進したり、新図書館についてもwi-fi環境整備や学習席の充実など高評価をいただいたりしているもので、妥当性は5とした。 コロナ禍による制限があった中で、目標値を大きく上回ることができたため達成度は5とした。	達成度↑ 5 4 3 2 1 1 2 3 4 5 →妥当性	
	(2) 生涯学習推進環境・体制の充実	人権講座の開催による市民の人権意識の高揚	校区人権講座及び人権を考える市民の集い事業 目的 11校区それぞれの公民館で人権講座を開催するとともに、人権政策課と「人権を考える市民の集い」を共催し、市民参加による人権教育の充実、人権意識の高揚を図る。 目標 各校区公民館で年4回講座を開催する。 44回 2,100人 人権を考える市民の集い延べ参加人数 650人	○校区公民館人権講座の事業実績（令和2年度） 延べ回数 13回 参加者数 422人 ○人権を考える市民の集い事業実績（令和2年度） 12月 長阿彌 幹夫氏 講演 526名（コソイト） （出席149名、動画視聴377名）	コロナ禍による制限のため、開催回数、参加者数ともに目標値を下回る結果となったが、今後とも人権政策課と連携を図り、校区民への広報宣伝を行いながら、更に内容の充実・受講生の拡大を図る。 コロナ禍の新しい取り組みとして動画視聴も導入したが、出席者と合算すると会場定員を上回る結果となったことから、妥当性は5とした。	達成度↑ 5 4 3 2 1 1 2 3 4 5 →妥当性	
	(3) 地域社会との協力による青少年健全育成	地域の教育力向上のための、指導者の養成や各種団体の活性化	行橋市インリーダー研修（行橋市子ども会育成連合会） 目的 市内の子ども会相互の連絡・調整と充実・発展を図り、地域の理解と協力、活発な活動を展開することで、心身ともに健全な子どもを育成する。 目標 前期20名 後期20名	次代を担うリーダーを養成するため、各単位子ども会より子どもを集め研修を行っていたが、令和2年度はコロナ禍により中止とした。また、子ども会加入についてのパンフレットを作成した。 子ども会加入率29.07% （休止中の養島・仲津・行橋を除くと40.11%） 子ども会への入会促進を実施し加入率30%を保っているものの、広報に再考の余地が残る。 一部校区では子ども会加入率アップを図れたものの、全体としては目標値に届かなかった。	子ども会加入率については、休止中の校区もあるなど年々減少傾向にあるため、パンフレット等の活用により、既に参加している保護者の協力や、自治会等に働きかけを行い、新規加入者の掘り起こしを行ったため妥当性を4とした。 時代背景や保護者ニーズも変化しており、子ども達の育成については、地域・保護者を引き続き協議していく必要がある。	達成度↑ 5 4 3 2 1 1 2 3 4 5 →妥当性	

行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価（シートⅢ）

教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

評価項目		点検・評価（教育委員会）				点検・評価（外部評価委員）	
項目	関係事業名	目的・目標	事業の成果及び内容（目標達成度）	取り組みの妥当性	目標達成度・妥当性		
2 生涯学習の推進における重点施策	(3) 地域社会との協力による青少年健全育成	行橋市青少年育成市民会議を核とした関係団体との連携による、青少年の健全育成	行橋市青少年育成市民会議活動 目的 青少年の健全育成 目標 街頭補導、夜間補導、乗車マナー呼びかけ、声かけ活動の実施数 年間68回	行橋市青少年育成市民会議実績（令和2年度） 会議・大会等（12回・170名） 街頭補導（24回：JR行橋駅周辺 15回・大型店ゲームセンター 9回） 夜間補導（12回：行橋署合同4回・補導員のみ8回） 声かけ運動（中止） 乗車マナー向上の呼びかけ（中止） 強調月間時の啓発活動（7月：中止 11月：中止（補導員のみで小規模実施））	コロナ禍により例年通りの活動が困難であり、目標値を達成できなかった。今後もコロナ禍の現状を見据えつつ青少年育成関係団体と街頭補導員との連携を図り、よりいっそう家庭と地域、学校とともに一体となって運動に取り組み、非行防止に努めていく。また、ひまわりの絆プロジェクト等新たな取り組みも推進していきたい。	<p>達成度↑</p> <p>→妥当性</p>	
	学校及び公共施設や自然環境を利用した、青少年の学校外活動の推進	通学合宿事業	目的 子どもの学習習慣の定着や学習意欲の喚起。地域人材の活用により、地域ぐるみ子ども支援に対する意識を高める。 目標 地域において小学生を対象に3泊4日以上通学合宿を行う。 参加児童 15名 地域ボランティア参加者数 40名	通学合宿の事業実績（令和2年度） 例年、小学校高学年を対象に実施していたが、3泊4日寝食を共にする事業であるため、コロナ禍での安全面を優先し、令和2年度は実施を中止した。	本事業は県の補助事業を活用しているところであるが、昨年度はコロナ禍のため、県では補助事業を実施しないこととなった。市としても左欄記載のとおり安全面を優先し、中止としたところであるが、本判断は適切であったを考慮するため、妥当性は5とした。来年度以降もコロナ禍の状況を鑑み、実施を検討していきたい。	<p>達成度↑</p> <p>→妥当性</p>	
	(4) 多様なスポーツに触れる機会の確保	市民のニーズに応じた多様なスポーツ教室やスポーツ大会などを実施し、市民がスポーツに触れる機会を提供するとともに、効果的な情報提供を行う。	スポーツフェスタ in ゆくはしの開催 目的 初心者でも気軽にスポーツに参加できるように、各種スポーツ教室や「スポーツフェスタINゆくはし」等を開催し、市民がスポーツに親しめる機会の確保を図る。 目標 ニュースポーツの参加者数 100人	スポーツフェスタ in ゆくはし 事業実績（令和2年度） 新型コロナウイルス感染症拡大により中止 令和2年度はスポーツフェスタは中止となったが、スポーツ推進委員とニュースポーツの競技会を行うなどして競技についての意見交換を行い、来年度以降の大会運営についての見直し、検討も行ったので達成度については3とした。	現在まで多くの競技を行い普及推進を図っているところであるが、広報・宣伝の在り方に見直しが必要な為、妥当性を4とし、今後はスポーツフェスタの開催月を「スポーツ月間」とし、老若男女を問わず、体を動かす一ヶ月として市民へ呼びかけ周知・広報することで、参加者数の増加を図るとともに住民のスポーツ活動についての意識啓発に努めたい。	<p>達成度↑</p> <p>→妥当性</p>	

# 行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価（シートⅢ）

教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

評価項目		目的・目標	点検・評価（教育委員会）			点検・評価 （外部評価委員）																																					
項目	関係事業名		事業の成果及び内容（目標達成度）	取り組みの妥当性	目標達成度・妥当性																																						
2 生涯学習の推進における重点施策	(5) 生涯スポーツ推進環境・体制の充実	<p>スポーツ交流の推進や競技力の向上を図り、市民の誰もがいつでもどこでも、気軽にスポーツを楽しめる生涯スポーツ社会づくりに努める。</p> <p>県内最大規模の中学生スポーツ大会の開催</p>	<p>目的 スポーツ推進委員等スポーツ指導者の資質向上を支援しスポーツ大会や研修会等の実施により市民の健康増進に努める。</p> <p>目標 行橋市長旗争奪中学校剣道大会 100校 900人</p>	<p>行橋市長旗争奪中学校剣道大会 新型コロナウイルス感染拡大により中止。 市長旗争奪中学校剣道大会については中止となり、一部の市主催の大会については開催できるものについては感染症対策を十分に行った上で青少年の体力増進、健全育成、競技の普及推進を図ることを目的に開催した。各大会について実行委員会と開催可否、運営の在り方を含め多くの議論を行った事が今後のコロナ禍における大会運営に生きるものとするため、達成度を3とした。 (参考：他のスポーツ大会参加者数) 美夜古カップ中学生サッカー大会 中止 市長旗少年柔道大会 中止 市長杯ソフトテニス大会 中止 市長杯高校野球大会 5校 119人</p>	<p>大会ごとに開催の可否について各競技団体と協議・議論を行い判断を行ったが、その手続等については妥当であったと考える。</p>	<p>達成度↑</p> <table border="1"> <tr><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr> </table> <p>→妥当性</p>	5						4						3				○		2						1							1	2	3	4	5	
5																																											
4																																											
3				○																																							
2																																											
1																																											
	1	2	3	4	5																																						

# 行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価（シートⅢ）

## 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

評価項目			点検・評価（教育委員会）			点検・評価 （外部評価委員）																																
項目	関係事業名	目的・目標	事業の成果及び内容（目標達成度）	取り組みの妥当性	目標達成度・妥当性																																	
3 文化、 スポーツ、 芸術の振興における重点施策	(1) 地域の誇るべき歴史・伝統文化の継承と普及	市内の無形民俗文化財の保存継承と、連歌の普及振興	伝統文化継承事業	<p>神樂をはじめとし、市内に残る無形民俗文化財の保存や継承を支援する。 長い歴史を持ち、地域の誇るべき文化である「連歌」の普及と振興を図る。</p> <p>例年開催していた連歌講座、連歌大会はコロナにより中止。ただし、感染の危険性の少ない連歌の方法として集まらずに詠みつぐ「ボックス連歌」を代替事業として開催した。7月から募集を始め、2週間で1句ずつ募集し、半世吉（22句）を完成させた。応募総数は延べ260句となった。その結果、令和3年6月にはボックス連歌の作品集ができあがる。</p> <p>また、国指定無形民俗文化財の道場寺神樂、今井神樂、元永神樂、稲童神樂については今年度はコロナにより公演、奉納は中止。そのため、普段できない衣装の補修や用具の修繕に補助金を活用した。京築連帯アメニティの活動としては京築地域の伝統文化である神樂を地域内外にアピールする活動を行い神樂の保存、継承、普及に対して積極的に取り組んだ。</p>	<p>連歌大会は中止となったが、連歌の「ひきつがれひきつぐ」思いを何とか違う形で残すためにボックス連歌という新たな取組にチャレンジし、コロナ禍でもできる代替事業が行えた。だが、回を追うごとに投句者も偏りが出てきて、広く連歌の認知が図れたとは思えない。</p> <p>神樂の啓発活動についてはコロナで制限される中、オンライン発信する動画の制作を神樂の里づくり協議会と協力し行った。地域外公演でも京築地域外に積極的にアピールしていった。今後も更なる「京築神樂」の認知度向上を促進していきたい。</p>	<p>達成度↑</p> <table border="1"> <tr><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td>○</td><td>●</td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr> </table> <p>→妥当性</p>	5					4			○	●	3					2					1						1	2	3	4	5	努力に対する評価ということで、妥当性は「5」でよい。
	5																																					
4			○	●																																		
3																																						
2																																						
1																																						
	1	2	3	4	5																																	
(2) 創造性を育む文化活動の推進	市民が文化芸術に親しみ、創造的活動が展開できるように支援する	文化活動支援事業	<p>第50回の節目の市民文化祭は新型コロナにより延期。</p> <p>だが、私たちの楽しみであり、生き甲斐である文化・芸術活動をコロナ禍の中でも、感染症対策を講じながら、粘り強く活動を続けてこられている会員の方々に対し「頑張ろう」のエールを送る意味で感染症対策を講じながら、文化発表会を行うことができた。アンケートも実施したが結果として満足度は高かった。</p> <p>なお、校区文化祭はコロナで全校区、止む無く中止になった。</p>	<p>文化協会では日頃の会員の皆様の活動の発表の場として、展示及び出演希望があった11団体で、文化発表会を行った。コロナ禍でも感染症対策を講じながら文化祭の代替事業を行うことができた。校区文化祭は行えなかったため、今後は各校区の一層の充実を図るため、コロナ禍でもできることを検討していきたい。</p>	<p>達成度↑</p> <table border="1"> <tr><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr> </table> <p>→妥当性</p>	5					4			○		3					2					1						1	2	3	4	5		
5																																						
4			○																																			
3																																						
2																																						
1																																						
	1	2	3	4	5																																	

# 行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価（シートⅢ）

教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

評価項目		目的・目標	点検・評価（教育委員会）			点検・評価 （外部評価委員）		
項目	関係事業名		事業の成果及び内容（目標達成度）	取り組みの妥当性	目標達成度・妥当性			
3 文化、 スポーツ、 芸術の振興における重点施策	(2) 創造性を育む文化活動の推進	文化団体の育成に努め、文化芸術の活性化を図る	文化活動支援事業	<p>文化活動を活性化させるため、文化活動団体に支援をする。 市内の小中学生に我が国の芸術文化を体験させる。地域文化の継承と普及を図る。 市民の文化活動の向上と発展を図る。</p>	<p>行橋市文化協会は24部門、77団体、約1400名の会員で構成され日頃より活発に活動しており、市民文化祭では作品やステージ披露が多く市民の目に触れることにより文化活動の活性化に寄与している。会員数は目標値に達している。 また、文化協会による子ども体験教室は、今年度はコロナで中止となった。今後は次代を担う若年層の会員の育成を推進するとともに小中学生が文化的な豊かな経験ができる場を提供する機会を創出したい。 行橋市美術展覧会もコロナにより中止となった。今後も市民の美術作品に対する関心、創作意欲の向上に寄与していく。</p>	<p>文化協会、文化芸術関係団体と協力して事業の企画・運営に取り組んだ。 また、文化協会による子ども体験教室は、若手後継者不足の解消につながる取組でもあり、子ども達が芸術に触れる機会を創出する目的の事業だったので中止になったのは残念だった。今後も引き続き継続していき、成果をあげていきたい。 市美展に関しても関係者の安全確保ができないと判断し、止む無く開催中止となった。コロナ禍でもできることを検討していきたい。</p>	<p>達成度↑ →妥当性</p>	
		子どもたちの豊かな感性を育むため、児童・生徒に文化芸術を体験・鑑賞する機会を提供する	文化公演事業	<p>子どもたちの心を育むとともに心を元気にする目的。 小中学校芸術鑑賞会を開催する。 ・小中学校…全校</p>	<p>市内小、中学校において芸術鑑賞会を行う予定であったが、コロナにより児童、生徒、関係者の安全確保のため中止とした。代替案を検討しなかったため、今年度においては、学校、指導室と連携しながら、感染症対策を講じ、いろいろと工夫しながら開催したい。</p>	<p>今年度の芸術鑑賞会は中止となった。本来の目的の小中学生が芸術文化に親しむことができず、情操教育を行うことができなかった。</p>	<p>達成度↑ →妥当性</p>	

# 行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価（シートⅢ）

教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

評価項目		点検・評価（教育委員会）				点検・評価（外部評価委員）		
項目	関係事業名	目的・目標	事業の成果及び内容（目標達成度）	取り組みの妥当性	目標達成度・妥当性			
3 文化、スポーツ、芸術の振興における重点施策	(2) 創造性を育む文化活動の推進	文化施設を整備し、市民の文化芸術活動や鑑賞、交流の場の充実に努める	文化施設整備事業	<p>市民の教育、学術及び文化の振興を図ることを目的に設置された行橋市複合文化施設コスメイトが適切に運営されることを目的とする。</p> <p>行橋市増田美術館を市立美術館として設置し、市民に良質な芸術作品の鑑賞機会を創出する。</p>	<p>複合文化施設に関しては、屋上防水工事、文化ホールモニター改修工事、排煙設備改修工事、正面玄関建具取替工事、乗客用エレベーターリニューアル工事を防衛省の補助金を活用し、利用者の利便性の向上に努めた。</p> <p>図書館及び視聴覚センター跡地の改修工事も完了し、旧行橋・京都休日夜間急患センター内の市関係部署の施設内への移転も完了した。</p> <p>行橋市増田美術館においては地元の実業家、（故・増田博氏）が収集したコレクションからなる個人ギャラリーだったため、公立美術館としての機能には乏しい。現状で公立美術館としての機能を今後整備していくために必要な整備項目等を検討した。市民に良質な芸術作品の鑑賞機会を創出するために施設整備計画を検討した。</p>	<p>複合文化施設においては築30年以上経過し老朽化が進む中、計画的に整備・改修を行い施設機能の充実に努めた。</p> <p>図書館及び視聴覚センター跡地の改修工事も完了した。</p> <p>増田美術館においても美術館としての機能設備にはまだまだ課題が多い。トータルコストを考えながら美術館としての機能・性能を確保できるように進めていきたい。</p>	<p>達成度↑</p> <p>→妥当性</p>	
		複合文化施設管理事業 美術館管理運営事業	<p>複合文化施設の利用者の増加を図り、市立美術館の展示内容を充実させることで来場者を増やす。</p> <p>行橋市増田美術館では、謙澄没後100年を記念する様々な企画の中の構成事業として、「末松謙澄と美術」と題し、謙澄と美術の関わりを作品や資料から紹介する特別展を行った。”美術”という観点から謙澄の新たな横顔に迫ることができた。そのほか市委託事業、公財主催事業の展覧会等を5回行ない、入館者数は1,572人とコロナで2ヶ月の休館の影響で、前年より減少した。</p>	<p>今年度はコロナにより利用制限等で様々なイベントが延期、中止となり文化施設の利用者もかなり減少した。</p> <p>美術館に関してもコロナで休館期間があり、入館者数は減少したが、広報活動や展示内容の充実を特に意識し、入館者数の増につなげる取組は行ったので、今年度の集客にはつながっていきけると思う。</p> <p>引き続きコロナ感染拡大防止に努め、関連部署と連携をとりながら、市民の方々に安全かつ安心して利用していただけるよう徹底した施設管理を実施する。</p>	<p>達成度↑</p> <p>→妥当性</p>			

行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価（シートⅢ）

教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

評価項目		点検・評価（教育委員会）				点検・評価（外部評価委員）		
項目	関係事業名	目的・目標	事業の成果及び内容（目標達成度）	取り組みの妥当性	目標達成度・妥当性			
3 文化、スポーツ、芸術の振興における重点施策	(3) 歴史や文化財を活かしたまちづくりの推進	歴史や文化とふれあう環境の整備・活用	史跡整備事業	市民や来訪者の史跡や文化財見学の利便性を高める。  ・史跡を安全かつ快適に見学できるように、定期的に除草作業等を行う。  ・文化財を適切に管理し、未来に継承する。	史跡公園や古墳などの除草を行い、適正な維持管理を行った。 また、文化財所有者・保存団体に保護管理を行ってもらったため、15件の文化財に対し補助金を交付した。 予算の関係で次年度に先送りした事業に文化財説明板の設置や補修がある。 以上より、達成度を4とした。	史跡公園などを適切に管理することで文化財の保存と活用に資することができた。 コロナ禍で活動できない無形民俗文化財などもあったが、交付した補助金で活動に必要な備品の購入などを行い、再開に向けての準備を進めることができた。 以上より、取り組みの妥当性は5とした。	<p>達成度↑</p> <p>→妥当性</p>	
		歴史・文化への関心を高めるための情報発信と普及活動	文化遺産の公開普及事業	市民の歴史や文化への関心と理解を深めるとともに行橋の魅力を広くPRする。  ・歴史資料館で特別展1回、企画展1回を実施する。  ・国重要文化財「福岡県稲童古墳群出土品」の適切な保存管理、活用を図るため、保存修理を行う。  ・学校の希望に応じて文化課職員が出前授業を行う。  ・『ゆくはし屋根のない博物館ガイドブック 増訂版』作成  ・『語り継ぐ 末松謙澄』作成	歴史資料館では、特別展1回（末松謙澄没後100年記念 BARON SUYEMATSU）、企画展1回（ゆくはしの地下を掘る）を実施した。コロナ禍の影響による閉館もあり、年間入場者は5,023人であり、目標の12,000人に達しなかった。 国重要文化財「福岡県稲童古墳群出土品」は8号墳の甲冑等の保存修理を行った。これで重要文化財の主体をなす甲冑類の保存修理がおおよそ完了し、安全な状態で市民に公開できるようになった。 出前授業は2回実施し、児童・生徒や学校にも好評であった。 また、行橋市内の文化財等を紹介するガイドブックを1,000部発行した。さらに末松謙澄の没後100年にあたり、記念誌を1,000部発行した。 以上より、達成度を4とした。	歴史資料館の展示等では、末松謙澄の没後100年を記念した取り組みを積極的に行い、郷土の偉人の顕彰を行うことができた。国重要文化財「福岡県稲童古墳群出土品」の保存修理も順調に進んでおり、コロナ禍で入館者は減少したものの、感染症対策を講じながら歴史資料館の運営に努めることができた。 出前授業も授業数確保の問題から回数は減少したが、出土品に触れることや現地学習で地域の歴史を身近に感じてもらうことができたことから、妥当性を4とした。	<p>達成度↑</p> <p>→妥当性</p>	コロナ禍で入場者数等は減少しているものの、努力に対する評価ということで、妥当性・達成度ともに「5」でよい。
		歴史と自然が融合した魅力ある御所ヶ谷自然公園の整備	御所ヶ谷史跡自然公園整備事業	御所ヶ谷神籠石を歴史や自然学習、レクリエーションの場として魅力ある史跡自然公園に整備する。	遺構がき損した東石塁の解体に伴う発掘調査を行った。これにより遺跡の保存、見学の安全性や利便性の向上に資するための遺跡の状況を把握することができた。 また、第5次総合計画実施計画に沿って整備を行い、進捗率は全体計画の90%に達した。 以上より、達成度を5とした。	発掘調査で御所ヶ谷神籠石の築城当時の土木技術など新たな知見を得ることができ、今後の活用にも活かしていきたい。また計画通り整備も進み、史跡の保存と見学の安全性の向上に資することができたことから、妥当性を5とした。今後は事業完了後に見学会等を実施したい。	<p>達成度↑</p> <p>→妥当性</p>	

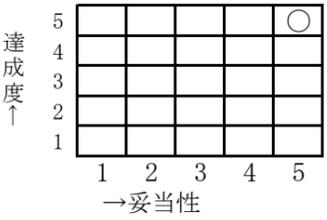
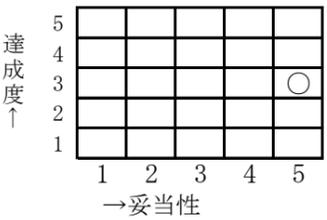
# 行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価（シートⅢ）

教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

評価項目		点検・評価（教育委員会）			点検・評価（外部評価委員）
項目	関係事業名	目的・目標	事業の成果及び内容（目標達成度）	取り組みの妥当性	目標達成度・妥当性
3 文化、スポーツ、芸術の振興における重点施策	(3) 歴史や文化財を活かしたまちづくりの推進	保存整備した守田蓑洲旧居や旧百三十銀行行橋支店を歴史学習や文化振興に活用する	守田蓑洲旧居・旧百三十銀行行橋支店の管理運営  整備した守田蓑洲旧居や旧百三十銀行行橋支店に多くの方に訪れ、活用していただき、本市の歴史や文化に触れ行橋の魅力を感じてもらう。	守田蓑洲旧居の見学者数は平成29年度より増加傾向にあったが、昨年度はコロナ禍の影響で若干減少した。現在行っているインスタグラムでの広報や地元ボランティアとの連携により積極的に努めたい。 旧百三十銀行行橋支店もコロナ禍の影響を受けたが、リブリオ行橋の開館で入館者数は増加した。今後は指定管理者制度を導入し、民間のノウハウを活用した運営でリブリオ行橋や商店街と連携した活用を図り、駅東口の活性化に貢献したい。 以上より、取り組みの妥当性を4とした。	<p>達成度↑</p> <p>→妥当性</p>
	福原長者原官衙遺跡など市内の重要な史跡の調査と保護を推進する	市内遺跡調査保存事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>福原長者原官衙遺跡の保存と活用を図るため、史跡地の公有化を進める。</li> <li>御所ヶ谷神籠石の災害復旧工事に向けての事前調査を実施。</li> <li>調査した遺跡の調査報告書を刊行し情報の公開と活用を進める。</li> </ul>	<p>平成30年度に保存活用計画を策定した福原長者原官衙遺跡について、3筆、計630.52㎡の用地買収を行い、目標の指定地全体の7%を公有化できた。</p> <p>御所ヶ谷神籠石は、平成30年の西日本豪雨で被災した東石塁の災害復旧工事に伴う発掘調査を実施した。</p> <p>下崎ヒガンデ遺跡の整理作業を行い、下崎ヒガンデ遺跡Ⅰ区の発掘調査報告書を刊行し、目標の67集に達することができた。</p> <p>以上より、達成度を5とした。</p>	<p>「保存活用計画」に沿って、土地所有者や地域住民等の保護に対する理解と協力を得ながら史跡の公有化を行った。今後は除草などを適正な管理を行いながら将来の整備に備えたい。</p> <p>また過去の発掘調査の報告書を刊行し、全国の文化財担当部局、博物館、大学やリブリオ行橋などに配架することができ、調査成果を広く公開活用できるようになった。</p> <p>以上より、妥当性を5とした。</p>

# 行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価（シートⅢ）

教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

評価項目		点検・評価（教育委員会）				点検・評価（外部評価委員）		
項目	関係事業名	目的・目標	事業の成果及び内容（目標達成度）	取り組みの妥当性	目標達成度・妥当性			
3 文化、スポーツ、芸術の振興における重点施策	(4) 生きがいを生み出す芸術活動の推進	国内外を対象とした彫刻展を実施し、文化振興・交流人口の増加を図る	ビエンナーレ補助事業	国内外に彫刻作品を公募し、行橋市シティプロモーションにつなげる。 公募展及び関連イベントを実施し、市民の文化振興と交流人口の増加を図る。	ゆくはしビエンナーレ2021は、没後100年を迎えた行橋出身の末松謙澄を募集したところ、世界6カ国、32点の作品の応募をいただいた。大賞作品1点を選出、市民賞、子ども大賞は市民投票により決定した。大賞作品においては行橋駅構内に設置され、まちのランドマークとして親しんでいただければと思う。 関連イベントにおいてはコロナによりWS、アートフォーラムは中止になった。本展授賞式、除幕式も規模を縮小し実施することができた。同時開催として入展作家展、大賞作家展、バーチャルミュージアム展をリブリオで開催した。	今回で第3回を迎えたゆくはし国際公募彫刻展もこれまでのテーマ「公共施設に設置するにふさわしい知識・知性を具現化した歴史上の人物」から今回に限り、「明治のインフルエンサー・末松謙澄」の像を作ってもらふこととし、市で取り組んだ謙澄没後100年企画の構成事業としても取り組めた。 大賞作品の設置場所も行橋駅構内に設置することになり、市の玄関口で多くの衆目に接することができると思う。現在の未曾有の災禍で先が見通せない日々が続くが、この行橋から世界に向かって羽ばたこうとする若者の背中を押して勇気づけられるような意味が込められた、素晴らしい作品が設置でき、行橋の魅力度向上につなげることができた。		地元の偉人に着目して取り組んでいる姿勢が評価できる。
	(6) 地域に密着したスポーツイベント開催による地域活性化	周防灘に面した海岸線を観光資源として振興を図る「行橋市海岸地域観光振興基本構想」に基づいた全国的なスポーツイベントの開催	海岸地域を活用したスポーツイベントの開催	目的 海岸地域を活用し、ビーチスポーツの拠点としてPRするとともに、観光資源の活性化とスポーツの振興を図る。  目標 ハーフマラソンにおいて、次大会も参加したい人の割合 目標値 100%	ハーフマラソン、ビーチバレーフェスティバルともに新型コロナウイルス感染症の感染状況から中止した。ハーフマラソンにおいては、大会が実施できなかった代替として、大会ホームページにて協賛企業から応援メッセージを募集・掲載し、大会への興味関心を持ってもらう取り組みをおこなったので、達成度については3とした。	開催の可否等について実行委員会等関係機関と協議し、結果中止の判断を行ったが、中止後の感染状況から考えると中止の判断は妥当であったと考える。		長井浜のマリンアクティビティやハーフマラソンなど、今後もメディアを活用したPRに取り組むと共に、市内外の幅広い世代の人たちに海岸地域を活用してもらえよう取組を推進してほしい。

## 行橋市教育委員会外部評価委員会の意見

行橋市教育委員会評価について外部評価委員会として次のように所見を述べさせていただきます。

### 行橋市教育委員会外部評価委員会

委員長 永添 祥多

委員 山縣 宏美

委員 春田 邦子

## 1 教育施策の推進状況と展望

### (1) 学校教育における重点施策

#### ① 就学相談会や教育支援委員会の実施

家庭と学校では環境が違うので、学校が支援学校で学ぶことが発達支援の面で効果が高いと考えるお子さんでも、家庭でそのような実感がないことはままある。教育委員会には、専門機関からも助言をいただきながら、児童生徒の実態に応じた対応を今後も期待したい。

#### ② 教職員の服務適正化と超過勤務の縮減

教職員の働き方の改善に向けた取組は評価できるが、自宅に持ち帰っての仕事が多い。勤務時間内での仕事の充実化・能率化を図るために、専科教員の配置や、AT、ICT 支援員や学校安全指導員等の増員が望まれる。

#### ③ タブレット等 ICT 教育推進事業

教員によっては得手不得手があり、ICT 機器を使いこなすための支援が今後必要になる。全ての教員がちょっとしたことでもタブレットを使う機会を

作り、学校と家庭で有効に活用してほしい。

## (2) 生涯学習の推進における重点施策

### ① 市民大学講座事業

コロナ禍で ICT を使いこなさなければならない機会が増えたため、zoom アプリの使い方や動画編集などを講座として実施してみてもどうか。

参加型の事業は参加人数で評価すると評価が低くなる。来年度はオンラインなどで工夫ができれば、評価を高くしても良いのではないか。

## (3) 文化、スポーツ、芸術の振興における重点施策

### ① 文化遺産の公開普及事業

コロナ禍で入場者数等は減少しているものの、努力に対しては評価できる。

### ② ビエンナーレ補助事業

地元の偉人に着目して取り組んでいる姿勢が評価できる。

### ③ 海岸地域を活用したスポーツイベントの開催

長井浜のマリンアクティビティやハーフマラソンなど、今後もメディアを活用した PR に取り組むと共に、市内外の幅広い世代の人たちに海岸地域を活用してもらえるような取組を推進してほしい。

## 2 教育委員会点検・評価に関する全体意見

イベント全般において、コロナ禍においても人数制限をしながらも実施していた

点が評価できる。もっと評価が高くてもいいように思った。来場人数等が指標であると達成は難しいが、オンライン、動画視聴などの工夫ができています。この状況でのノウハウを市として共有できればいいと思う。

達成度が低く評価された事業については、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のために実施できなかったことはやむを得ないので、今年度については評価が低いことを気にする必要はないと思う。

地域の実態に即した、極めて適切な事業実施がなされていると思う。評価自体も自制的に厳しく行っている。このことからきちんと施策が実施されていることがわかる。今回達成度が低く評価された事業が多いが、来年度については、制約がある中での努力に対する評価をすることでよいのではないかと、検討してほしい。

令和3年度 評価経過

年月日	内容	備考
令和3年5月10日(月)	第1回教育委員会評価検討委員会 内容：1. 経過（前年度評価の状況）について 2. 本年度点検・評価の方法について 3. 今後の資料作成について	
令和3年5月25日(火)	第2回教育委員会評価検討委員会 内容：1. 点検・評価の内容について 2. その他について	
令和3年5月26日(水)	第3回教育委員会評価検討委員会 内容：1. 点検・評価の内容について 2. その他について	
令和3年5月27日(木)	第4回教育委員会評価検討委員会 内容：1. 点検・評価の内容について 2. その他について	
令和3年6月25日(金)	第6回定例教育委員会開催 内容：行橋市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施に係る自己評価について	
令和3年8月10日(火)	令和3年度第1回外部評価委員会開催	

行橋市教育委員会外部評価委員名簿

令和3年8月10日現在

氏名	任期	学識経験等の状況	備考
永添 祥多	令和2年8月19日～令和4年8月18日	近畿大学（産業理工学部経営ビジネス学科）教授	委員長
山縣 宏美	令和2年8月19日～令和4年8月18日	西日本工業大学（デザイン学部建築学科）准教授	
春田 邦子	令和2年8月19日～令和4年8月18日	教職員経験者（小学校長経験者）	

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律  
 制定：昭和31年6月30日法律第162号  
 最終改正：平成27年7月15日号外法律第56号

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。